

令和7年度 第3回加茂警察署協議会議事概要

開催日時	令和7年12月15日（月）午後1時00分から午後1時30分まで		
開催場所	加茂警察署 署長室		
出席者	委員 (定数5人)	有本会長 鈴木委員 竹内委員 藤田委員 (会長・副会長以下50音順)	計4人
	警察	庭野署長 警務課長 清水交通課長	計3人

管内の治安情勢

署長から、令和7年10月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

1 地域安全活動の推進

(1) 身近な犯罪の被害防止

ア 管内コンビニエンスストアにおいて防犯訓練を実施した。

(2) 特殊詐欺等の被害防止

ア 関係機関と連携して特殊詐欺被害防止研修会を開催した。

イ 関係機関と連携して個別訪問による防犯指導を実施した。

2 交通事故防止対策の推進

(1) 交差点における交通事故防止対策

ア 通学路等の主要交差点において街頭指導を実施した。

イ 交差点で多発する違反を中心とした交通取締りを実施した。

(2) 高齢者に対する総合的な交通事故防止対策

ア 高齢者が集まる会合等において交通事故防止広報を実施した。

(3) 各種交通事故防止対策

ア 交通指導所を開設して交通事故防止広報を実施した。

イ 屋外公共施設において自転車の交通ルールの啓発活動を実施した。

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1 地域安全活動の推進

- (1) 身近な犯罪の被害防止
- (2) 特殊詐欺等の被害防止

2 交通事故防止対策の推進

- (1) 交差点における交通事故防止対策
- (2) 高齢者に対する総合的な交通事故防止対策の推進

答申

質疑の後、加茂警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）

1 その他の意見等

- (1) 特殊詐欺の最新の手口として、どのようなものがあるか。
 - 警察官を騙って偽の逮捕状等をSNSで示して金銭を要求する「ニセ警察詐欺」が増加しています。警察はSNSで連絡することや手帳等の画像を送ること及び金銭の要求をすることはありませんので、そういった場合は詐欺を疑って警察署に連絡をください。
- (2) 特殊詐欺の防止対策として、国際電話の発着信休止手続きがあると聞いた。有効な対策と思われるので広報を推進してほしい。
 - 各種会合において、この制度を継続して広報します。

速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

その他

- 会長が警察署協議会代表者会議に出席した結果について報告した。
- 会議終了後に交通機動隊を視察した。

